



第2次モディ政権の経済・通商政策 ～「メイク・イン・インド」の実現に向けた課題～

福地 亜希

公益財団法人 国際通貨研究所 経済調査部 上席研究員

インドでは、2019年4月から5月にかけて実施された第17次連邦下院総選挙でナレンドラ・モディ首相率いる与党インド人民党（BJP）が圧勝し、5月末に第2次モディ政権が発足した。しかし、成長ペースの鈍化が続くなか、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉からの離脱を示唆するなど、モディ政権の看板政策である製造業振興策「メイク・イン・インド」にも影響を及ぼしかねない状況となっている。

本稿では、モディ政権の主な経済・通商政策を踏まえたうえで、「メイク・イン・インド」の実現に向けた課題を概観する。

1. 政治情勢 ～上院での過半数獲得による「ねじれ」解消が次の焦点

インドでは、2019年4月から5月にかけて実施された第17次連邦下院（定数545議席）^①総選挙で、ナレンドラ・モディ首相率いる与党インド人民党（BJP）が単独で過半数を大きく上回る303議席を獲得し、5月31日に第2次モディ政権が発足した。

下院におけるモディ政権の支持基盤は強固となったものの、上院（定数245議席）^②におけるBJPの保有議席数（2019年12月6日時点）は81議席、与党連合・国民民主連合（NDA）でも計105議席と、過半数に達しておらず、依然「ねじれ」状態にある。今後、より円滑な議会運営にとって、上院での過半数獲得が次の焦点となる。上院議員の多くは州議会議員により選出されるため、州議会の動向が鍵を握る。BJPは多くの州で政権を担っているほか、中央政府でのBJPの優勢を背景に他党からBJPへ移籍する動きもみられ、早ければ2020年、遅くとも2022年頃までには上院でもNDAが過半数に達し、「ねじれ」が解消される公算が高いとみられている。もっとも、10月にハリヤナ州やマハラシュトラ州など一部の州で実施された議会選挙・補欠選挙

で、BJPは苦戦を強いられた。連邦下院選におけるBJP圧勝の要因として、モディ首相のカリスマ性に加えて、2月にパキスタンとの緊張の高まりを受け、モディ政権が強硬姿勢で臨み、強いリーダー像を示したことも支持の押し上げに寄与したとみられる。しかし、後者のような一時的な押し上げ要因がはく落し、各政策の真価が問われる局面に移りつつあると考えられる。

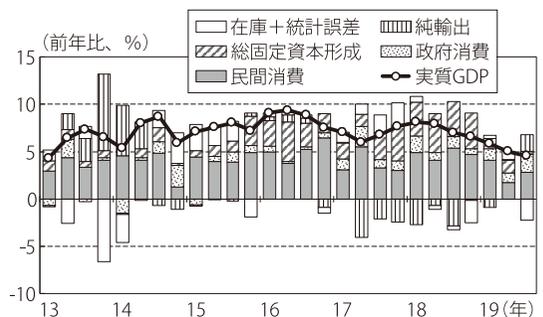
2. モディ政権の経済政策

(1) 目先は景気・金融部門でのこ入れが急務

インドでは成長ペースの鈍化が続いている。2019年7-9月期の実質GDP成長率は前年比+4.5%と約6年ぶりの低い伸びにとどまった（図表1）。雇用・所得の伸び悩みが続くなか、商業銀行の不良債権問題やノンバンクの信用問題などを発端とした流動性ひっ迫や金利の高止まりなどが、民間消費や民間投資の拡大ペースを抑制している。

成長鈍化を受け、政府は自動車や低価格住宅購入時の支援策、法人減税やインフラ投資計画などの景気てこ入れ策を相次いで発表した。インド準備銀行（中央銀行、RBI）も、2019年2月以降、10月までに計5回（計

図表1 インドの実質GDP成長率の推移



(資料) インド中央統計局統計より国際通貨研究所作成

1.35%ポイント)の利下げを実施した。12月は金利を据え置いたが、食料品を中心に物価上昇圧力が強まりつつあるなか、これまでの金融緩和の効果を見極めつつ、金融仲介機能の回復に注力する姿勢を示している。後者に関しては、2016年12月に施行された「破産倒産法(The Insolvency and Bankruptcy Code, 2016)」に加えて、2019年6月にRBIが発表した問題資産処理迅速化のための新しい枠組み⁽³⁾などが、債務不履行に直面したノンバンク等の迅速な資産処理を後押ししている。政府も金融部門でのこ入れに向けて、国営銀行に対する公的資本注入策や国営銀行の統合計画などを発表した。

(2) 中長期には製造業育成と雇用創出が課題

モディ政権は、「メイク・イン・インド」、 「デジタル・インド」、 「スキル・インド」、 「スタートアップ・インド」など数々のスローガンを掲げ、インフラ整備や規制緩和、法税制改革などに取り組んできた。

「メイク・イン・インド」のGDPに占める製造業のシェア引き上げ等については、まだ目立った成果がみられないものの、物品・サービス税(Goods and Service Tax: GST)の導入や破産倒産法の成立、「デジタル・インド」の一環としての行政手続きのオンライン化などは着実にビジネス環境の改善につながっていると評価される。GST導入により、従来、取引の種類および州によって税率が異なる複雑な税体系が全国一律の間接税に一元化され、手続きの簡素化や物流コストの削減・効率化などが期待される。「2016年破産倒産法」についても、個人や企業の破産や免責に関わる複数の法律が一本化され、倒産処理手続きが債権者主導かつ時間制限付き(破産申し立てから原則180日、延長は1回のみで90日間)で行うことが可能となり、企業の破綻処理の迅速化・円滑化、ひいては投資拡大が見込まれる。

こうした改革の進展に対する評価は、世界銀行の「ビジネスのし易さランキング(Doing Business)」におけるインドの順位が2014年の142位から直近2019年には63位まで上昇したことにもあらわれている。モディ政権は、引き続きインフラ整備や規制緩和、法制度改革などを推進し、同ランキングにおける50位以内入りを目指している。モディ政権は、2019年7月初めの2019年度予算案の公表に

併せて今後数年でインドの経済規模を現在の2.7兆ドルから5兆ドルへ引き上げるという目標を掲げるとともに、インフラ整備やデジタル化、「メイク・イン・インド」などを今後10年間の重要施策として位置づけた(図表2)。

以下では、「メイク・イン・インド」のほか、インフラ整備加速や雇用拡大の鍵となる土地収用法および労働法改正の動向について概観する。

① 「メイク・イン・インド」

製造業振興策「メイク・イン・インド」は、内外企業の投資を促すことでインドを世界の魅力的な製造ハブにし、2022年までにGDPに占める製造業のシェアを25%へ引き上げ、国際競争力を強化するとともに、製造業で1億人分の新規雇用創出を目標としている。自動車・部品をはじめ、航空、バイオテクノロジー、防衛、電気機械、IT・BPM(ビジネス・プロセス・マネジメント)などの25産業を中核産業として位置づけ(図表3)、各種規制緩和や投資認可手続きの簡素化などに取り組んでいる。もっとも、GDPに占める製造業の割合は依然10%台半ばにとどまっているほか、失業率も高止まりしており、雇用創出に対する国民の不満は根強い⁽⁴⁾。

また、国産化推進の名のもと、一部の輸入品に対する関税率の引き上げやイン

図表2 今後10年間のビジョンにおける10項目のポイント

1	社会インフラの整備
2	経済のデジタル化
3	公害のないインド
4	メイク・イン・インド(特に中小規模事業者、スタートアップ、防衛、自動車、エレクトロニクス、半導体・電池、医療機器)
5	水資源の管理、河川の浄化
6	ブルーエコノミー(海洋開発)
7	宇宙開発
8	食糧の自給と輸出
9	健康な社会(医療保険制度、女性や子供の保護、国民の安全)
10	チーム・インド、最小の政府による最大の統治

(資料) インド財務省資料より国際通貨研究所作成

図表3 「メイク・イン・インド」対象業種

自動車	食品製造	旅行
自動車部品	IT	道路
航空	皮革業	宇宙
バイオ	再生可能エネルギー	繊維
化学	鉱業	火力発電
建設	ガス・石油	メディア・娯楽
防衛	製薬	健康
電気機械	港湾	
電子	鉄道	

(資料) インド政府資料より国際通貨研究所作成

ド工業規格（BIS）の対象品目拡大などの非関税措置の導入に相当するような動きもみられる。例えば、携帯電話の国産化策「フェーズド・マニファクチャリング・プログラム（PMP）」では、携帯電話に使用される部品の関税率を従来の1%から15%～20%へ段階的に引き上げる計画である。こうした関税率引き上げに対して批判はあるものの、実際に現地生産を拡大させる動きが広がりつつある。

②労働法改正

労働法に関しては、中央政府が制定した40を超える法律に加え、各州政府が制定した法令等が存在し、また、従業員100人以上の事業所については、閉鎖や人員整理に際して州政府の許可が求められることなどから、企業の雇用拡大を消極化させる要因として指摘されてきた。モディ政権は、こうした複雑な労働関連法を「賃金」、「労働安全衛生」、「労使関係」、「社会保障」の4つの法律へ集約・簡素化するほか、労働争議法の適用条件の緩和などを目指している（図表4）。

このうち、2019年8月に成立した「賃金法」により、これまで州毎に規定されていた最低賃金が中央政府により規定されることになった。目先、雇用契約書の改定等の対応が必要となる可能性があるものの、長い目で見れば企業にとって法令遵守が容易となることが期待される。また、モディ政権は11月下旬に「労使関係法案」を冬季国会（11月18日～12月13日）に提出した。閉鎖や人員整理の際に州政府の許可

が必要となるのは、現行のまま従業員100人以上の工場とするものの、運用面での柔軟な対応が検討されているとみられる。

なお、州レベルでも独自に労働関連法の改正を目指す動きがみられる。ハリヤナ州やアンドラ・プラデシュ州などでは、従業員300人までの工場に対し、州政府の承認なしでの解雇を認めている。ただし、アンドラ・プラデシュ州では、2019年8月に新州法を公布し、州内の工場やPPPプロジェクトに対し75%以上の現地採用を義務付けるなど進出企業の負担増が懸念されており、必ずしも進出企業にとって好ましい方向にばかり改正が進んでいるわけではない点に留意が必要である。

③土地収用法改正

インフラ整備や民間企業の投資加速にとって、スムーズな土地収用の実現は不可欠である。2013年に前政権下で「土地収用と生活再建および再定住における公正な補償と手続きの透明性に関する法律（2013年土地収用法）」が成立し、2014年1月に施行された。同法では、土地収用に際しての地権者の同意義務や地権者に対する補償などの土地収用プロセスが明確化された。具体的には、民間プロジェクトの場合は地権者の80%、官民連携（PPP）プロジェクトの場合は同70%の同意が必要となったほか、土地収用に際して、農村地域では市場価格の4倍、都市部では同2倍の補償金に加えて、補償金と同額の慰謝料の支払いなどが義務付けられた。地権者の同意取得については、

図表4 インドにおける労働関連法改正の概要

	法案	旧法 (統合前の 法律数)	改正のポイント	進捗
①	「2019年賃金法」 (The Code on Wages Bill, 2019)	4	<ul style="list-style-type: none"> 「賃金」の定義を統一 中央政府による統一された最低賃金を規定（従来は州毎に異なる） 	成立
②	「2019年労働安全衛生法」 (The Code on Occupational Safety, Health and Working Conditions 2019)	13	<ul style="list-style-type: none"> 適用範囲の統一（10名以上の労働者を雇用する施設） 中央/州政府による適切な労働時間の決定 休暇や残業に関わる規定 福祉施設の設置 等 	2019年7月下旬提出 10月～独立委員会による審議中（3ヵ月）
③	「2019年労使関係法案」 (The Industrial Relations Code Bill, 2019)	3	<ul style="list-style-type: none"> 全業種を対象に有期労働者（従来、請負業者を通じて雇用）の直接雇用を認める。但し、有期労働者に対し正規雇用者と同等の社会保障や福利厚生等を提供 州政府の承認なしで解雇や閉鎖が可能な工場の従業員数は100で不変 労働者の技術再教育のためのファンド設立 等 	2019年11月下旬提出
④	「社会保障法案」 (The Draft Labour Code on Social Security 2018)	8	<p>（報道によると、下記のような内容が検討されている模様）</p> <ul style="list-style-type: none"> 非組織労働者（スタートアップ企業を含む）への保険・年金適用等 企業年金、従業員国家保険の民営化 出産給付金 等 	2018年草案策定 3次改定中

（出所）インド政府資料、各種報道等より国際通貨研究所作成

従来、民間開発の場合、個別交渉により事実上100%の同意を得る必要があったことに比べると、土地収用のハードルは必ずしも高くはないとみることができる。ただし、手厚い補償が求められることなどから地権者に有利との批判が根強く、地権者等からの反対運動等も起こりやすいほか、社会的影響調査（SIA）や環境影響調査（EIA）など様々な手続きが加わったことから、従前以上に土地収用に時間を要し、プロジェクトの遅延につながるケースも少なくないとみられる。

このためモディ政権は、2014年末に暫定措置として、大統領令⁽⁵⁾により一部の重要な分野については土地収用手続きを簡素化し、その間に同法の改正を目指したが、野党側の反発が根強く、法改正を断念した経緯がある。同法改正については、2014年の第1次モディ政権発足時と異なり、2019年のBJP選挙綱領には盛り込まれず、現時点で実現の目途は立っていないとみられる。

3. モディ政権の通商政策

(1) 概要

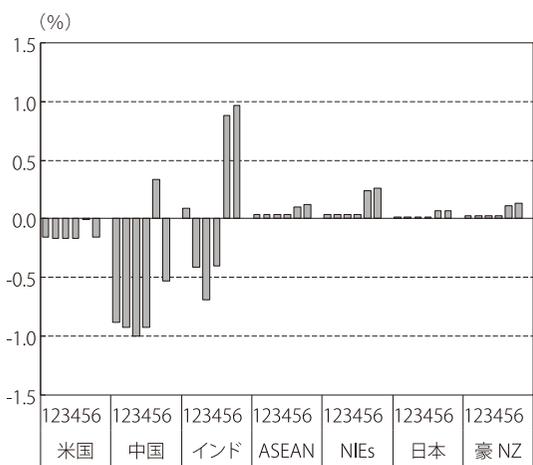
インドの外交戦略は、特定の国に依存せず戦略的自律性を確保する観点から、非同盟主義あるいは全方位外交を特徴としている。そ

うえでモディ政権は、「メイク・イン・インド」の実現に向けて、従来の「ルック・イースト」政策を発展させる形で「アクト・イースト」政策を掲げ、アジア諸国との関係強化を図るとともに、「リンク・ウェスト」政策を打ち出し、アフリカや中東諸国との関係強化も目指している。

通商政策に関しては、インドがこれまで締結した自由貿易協定（FTA）が輸出促進に結び付いていないとの認識のもと、FTA締結には慎重姿勢を貫いてきた。実際、モディ政権1期目では、FTAを1本も締結していない。

しかし、2期目に入り、東アジアの生産ネットワークに参加することが「メイク・イン・インド」の実現につながり得るとの認識が徐々に広がり、全体としてインドの経済的利益を確保することを前提に東アジア地域包括的経済連携（RCEP）への参加に前向きの姿勢もみられるようになっていた。商工省が設立した「貿易に関するハイレベル諮問グループ（High-Level Advisory Group (HLAG) on Trade）」は、その調査報告書⁽⁶⁾の中で、高成長実現に向けて、グローバル・バリュー・チェーン（GVC）における輸出拡大が不可欠と主張しているほか、米中貿易摩擦時においては、RCEPのような自由貿易圏に参加することによりインドにとっての経済的利益の最大化が見込まれるとの分析結果を公表している（図表5）。また、インド工業連盟（Confederation

図表5 米中貿易摩擦の主要国経済への影響



(注) 基準となるGDPからの変化幅。インド応用経済研究所（NCAER）によるGTAPモデルを用いた推計値。1～6の各シナリオの内容は右表参照。

(資料) High Level Advisory Group (HLAG) 資料より国際通貨研究所作成

Simulation 1	米中が鉱工業品に対し相互に20%の関税率を賦課。関税率が既に20%を超える場合は現行の水準を維持
Simulation 2	米中が鉱工業品に対し相互に20%の関税率を賦課。インドに対しても20%の関税率を賦課。関税率が既に20%を超える場合は現行の水準を維持。インドは対抗措置をとらない
Simulation 3	米中が鉱工業品に対し相互に20%の関税率を賦課。インドに対しても20%の関税率を賦課。インドも米中両国からの輸入品に対して20%の関税率を賦課。関税率が既に20%を超える場合は現行の水準を維持
Simulation 4	米中が鉱工業品に対し相互に20%の関税率を賦課。インドに対しても20%の関税率を賦課。インドは米中両国からの輸入品に対して20%以上の関税率を賦課しているものについては20%まで引き下げ。関税率が20%を下回る場合は現行の水準を維持
Simulation 5	インド、中国、日本、ASEAN、NIEs、豪NZが非農業製品に対する関税率を相互に撤廃（RCEPのような自由貿易圏を想定）、米中はSimulation 1の貿易戦争にはまだ至っていない
Simulation 6	インド、中国、日本、ASEAN、NIEs、豪NZが非農業製品に対する関税率を相互に撤廃（RCEPのような自由貿易圏を想定）、米中はSimulation 1の貿易戦争を実施

(出所) High Level Advisory Group (HLAG) 資料より作成

of Indian Industry: CII) の調査レポート⁷⁾からも、RCEP を通じた東アジアの VC への参加に対する期待がうかがわれる。

(2) RCEP の行方

①交渉の経緯と第3回 RCEP 首脳会議での合意内容

2000年代に入り、中国の台頭に対する警戒が強まるなか、東アジアにおける地域協力の枠組みにインドの参加が必要との認識が高まり、2005年に「ASEAN + 3 (日中韓)」に、豪州・ニュージーランドおよびインドの16ヵ国による東アジア首脳会議が発足した。2011年の東アジア首脳会議で、日中両国による共同提案を受け、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) に関する作業部会の設置で合意、翌2012年に交渉開始を宣言、2013年から交渉が開始された。

2019年11月の第3回 RCEP 首脳会議の共同声明⁸⁾では、「(インドを除く) RCEP 参加15ヵ国が全20章に関する条文ベースの交渉及び15ヵ国の基本的に全ての市場アクセス上の課題への取組みを終了し」、「2020年における署名のために15ヵ国による法的精査を開始する」と明記され、15ヵ国による交渉が大筋合意に達し、協定の署名が視野に入っていることが確認された。一方で、「インドには未解決の重要な課題があり、(中略) インドの最終的な決断はこれらの未解決の課題の満足のいく形での解決にかかっている」としており、今後のインドの参加の可能性を残す内容となっている。もっとも、インド政府は、内外の政治・経済情勢を踏まえ、「RCEP 合意に加わらないことを伝えた」⁹⁾と明言しており、16ヵ国による協定締結は極めて不透明な情勢となっている。

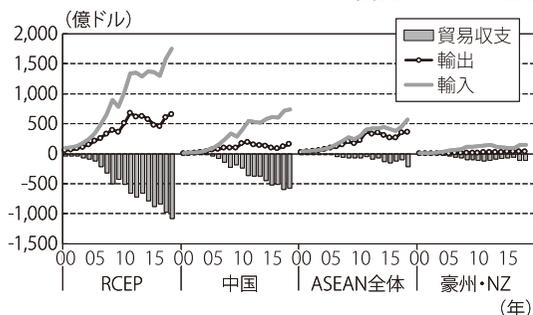
②インドの思惑

今回、インドが合意に加わらなかった背景には、まず、中国をはじめとする貿易赤字拡大への懸念がある。インドと RCEP 参加国との貿易動向をみると、インドの貿易赤字は拡大傾向が続いている (図表6)。中国以外では、2004年に一部品目の関税率引き下げを先行して開始したタイとの間でインドの貿易収支が翌年から赤字に転じたほか、FTA を締結した ASEAN、日本、韓国のいずれに対してもインドの貿易赤字が拡大している。

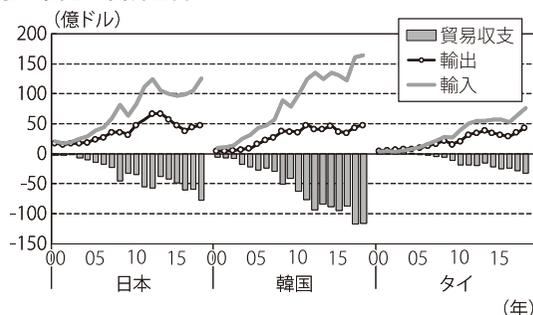
また、具体的な交渉の内容は非公表ながら、報道等からインド側の関心および要望事項の一部をうかがい知ることができる。物品貿易に関しては、①関税削減・撤廃の基準年、②より低い水準 (あるいは緩やかなペース) での自由化、③緊急輸入制限措置 (セーフガード) の導入、④厳格な原産地規則等に関して、インド側の主張が十分に反映されなかったことなどが、今回の決断に影響したとみられる。①関税引き下げの前提となる基準年についてインドは、現状 RCEP が採用する2014年基準に代わり、2019年基準の採用を求めているとされる。近年、インドでは、国産化推進の名のもと、一部の輸入品に対する関税率を引き上げているため、引き上げ後の最新の関税率を基準とすることで自由化のペースを緩やかにする狙いがある。また、②自由化率や③緊急輸入制限措置 (セーフガード) の導入については、主に中国からの輸入急増に備えた措置と考えられる。

個別の分野では、中国の医薬品市場における非関税障壁の改善や専門職業を対象とする人の移動に関わる規定などが焦点

図表6 インドと RCEP 参加国との貿易動向



(資料) IMF統計より国際通貨研究所作成



(資料) IMF統計より国際通貨研究所作成

になっているとみられる。中国の医薬品市場については、近年、規制緩和される方向にあるものの、海外医薬品メーカーは、中国当局の輸入許可を得るまでの期間が長期にわたるうえ、病院に後発医薬品を納入するに際し、国内メーカーより厳しい品質保証の達成が求められるなど、参入が難しい市場とされる。このため、インドが強みとする医薬品についても、対中貿易ではインド側が赤字を計上している⁽¹⁰⁾。

さらに、第3回RCEP首脳会議直前に、政権与党BJPの支持基盤であるヒンドゥー至上主義を掲げる社会団体（Rashtriya Swayamsevak Sangh: RSS）傘下の経済組織（The Swadeshi Jagran Manch）や農家組織（All India Kisan Sangharsh Coordination Committee (AIKSCC)）などが各地で反対運動を繰り広げていた点も今回の判断に影響した可能性が大きい。政治的には、上院での過半数獲得による「ねじれ」状態の解消が引き続き優先課題の一つであり、こうした国内の動きは無視できなかったものと推察される。

③今後の展望

日本を含むRCEP関係国は、まずは16ヵ国での合意を目指すことが求められる。16ヵ国によるRCEPが実現すれば、人口で世界の約半分、GDPで約3割を占める経済圏が実現する。しかし、インドが離脱することは、経済戦略にとどまらず地政学的観点からもRCEPの意義が大きく低下することになりかねない。インドにとって、貿易面での負の影響をどう緩和するかがポイントとなろう。インド側が主張しているセーフガードや自由化率、サービス、人の移動に加えて、産業や中小企業育成における協力も選択肢の一つとなり得る。

インド政府は、今後、国内の経済利益を最優先し、農家や零細・中小事業者、国内製造業者を守る方針を強調している。現状、インドにとってRCEP参加のハードルは依然高いとみられるものの、アジアにおける生産ネットワークへの参加が「メイク・イン・インド」の実現にプラスに寄与することを踏まえ、関係国との協議を継続するとともに、国内での丁寧な説明と対応が期待される。

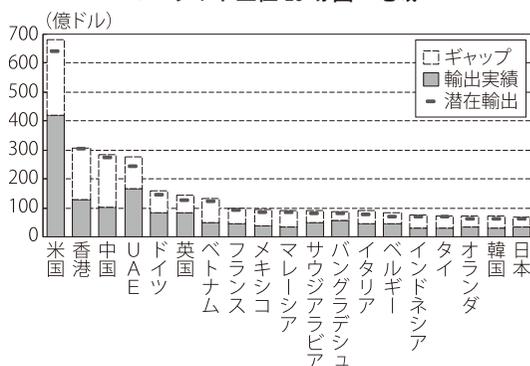
なお、インド政府は、インド企業が競

争力を有し、市場アクセスによる恩恵が見込まれる市場として、米国やEUとの貿易協定締結を目指す意向を示している。米印間では、近年、通商問題を巡る対立が激化しているが、打開策として、部分的な貿易協定締結に向けた協議が続けられている。協定の内容としては、インドが米国から輸入する品目の一部に対する関税率を引き下げる代わりに、米国がインドに対する一般特惠関税制度（Generalized System of Preferences: GSP）の適用を復活させることなどが検討されている。対米貿易ではインドが黒字を確保しているほか、政府系シンクタンクであるインド国家改造評議会（NITI-Aayog）の調査報告⁽¹¹⁾によると、今後インドの輸出拡大が見込まれるマーケットとして、米国が首位に位置づけられることも米国との貿易協定を目指す誘因になっていると考えられる（図表7）。

4. 「メイク・イン・インド」の実現に向けた課題～日本の立ち位置

モディ政権は2019年4月～5月の連邦下院総選挙で圧勝し、政権基盤をより強固なものとした。しかし、少なくとも上院での過半数獲得による「ねじれ」状態の解消が実現するまでは、国民にとって不人気の政策は慎重に進めざるを得ないとみられる。こうしたなかでも、目先の景気でこ入れにとどまらず、持

図表7 インドの輸出拡大余地がある
マーケット上位19ヵ国・地域



(注)「潜在輸出」は、輸出相手国の需要および輸出国の輸出競争力に基づく推計値。「潜在輸出」および「ギャップ」は、品目毎の積み上げのため、差分は「輸出実績」と一致しない。

(資料) International Trade Center (ITC) 統計より国際通貨研究所作成

続的な成長に向けた製造業育成と雇用創出が重要課題であることに変わりはない。「メーク・イン・インド」の実現に向けては、インフラ整備や法制度改革の推進により内外の投資を促すことに加えて、グローバルな生産ネットワークへの参加が産業競争力強化の観点で有効である。

日本としては、「メーク・イン・インド」の実現に資するインフラや人材・技術面での協力を継続・強化するとともに、インドが強みとするIT・デジタル分野、第三国市場での協力などを通じて相互依存関係を構築し、信頼関係を高めていくことが重要である。今後、日系企業がインドの輸出拡大に貢献し得る分野としては、第三国への輸出が挙げられる。インド進出企業は地場企業との競争激化に対応し現地調達率の引き上げなどを通じてコスト競争力を高めており、近年はインド拠点からASEAN諸国や中東・アフリカ地域への輸出を模索する動きもみられる。

加えて、第三国市場における日印企業の連携拡大も両国経済にとってプラスに寄与しよう。CIIが2019年3月に発表したアフリカにおけるインド企業と第三国企業の連携に関する報告書⁽¹²⁾の中で、パートナーの候補として、日本、米国、ドイツ、フランス、UAEが挙げられている。日本が候補となり得る理由としては、日本企業にとってアフリカ市場の開拓が遅れていること、アフリカ開発会議(TICAD)や「自由で開かれたインド太平洋(Free and Open Indo-Pacific Strategy: FOIP)」などの枠組みを通じた政策的な後押しがあること、人材や技術面での相乗効果が見込まれることなどを指摘している。日系企業は在印拠点の経営資源を活用しつつ、中東・アフリカ地域にネットワークを有するインド人脈や企業との連携を通じて、ビジネスチャンスの拡大が見込まれよう。

《注》

- (1) 下院545議席のうち、543議席を小選挙区で選出し、残り2議席は大統領が指名する。任期は5年。
- (2) 上院245議席のうち、233議席は州議会議員による間接選挙で選出し、残り12議席は大統領が指名する。任期は6年、2年ごとに3分の1を改選する。
- (3) RBI(2019)。商業銀行だけでなくノンバンクも対象とし、問題債権の処理の迅速化を目指す。
- (4) 2018年5月の世論調査(回答者数:約84万人)によると、モディ政権1期目の最大の失敗として、雇用創出、高額紙幣廃止、カシミール政策、農家支援などが

指摘された(<https://timesofindia.indiatimes.com/india/mega-times-group-poll-71-9-of-indians-say-they-will-vote-for-narendra-modi-as-pm-again-in-2019/articleshow/64324490.cms>)。

- (5) 大統領令は、緊急時や国会閉会中に首相の要請に基づき大統領が新法および改正法を発令すること。効力は時限的なもので、次の国会開会から6週間以内に法案が成立しない場合などには失効となる。2014年12月31日大統領令では、「2013年土地取用法」のうち、国家安全保障・防衛事業、農林部のインフラ事業、低所得者向け住宅、産業回廊、PPPによる社会インフラ事業の分野において、地権者の同意義務を廃止したほか社会的影響調査を免除した。大統領令は2015年8月に失効した。
- (6) HLAG(2019)。
- (7) CII(2019b)。
- (8) 外務省(2019)。
- (9) Ministry of External Affairs, Government of India(2019)。
- (10) インドは中国から医薬品有効成分25億ドルを輸入する一方、インドから中国への医薬品輸出は10分の1の2.3億ドルにとどまる。
- (11) NITI-Aayog(2018)。
- (12) CII(2019a)。

《主要参考文献》

- 外務省(2019)、“JOINT LEADERS’ STATEMENT ON THE REGIONAL COMPREHENSIVE ECONOMIC PARTNERSHIP (RCEP)”, 4 November 2019 Bangkok, Thailand”, November 4, 2019 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000534733.pdf>)
- Confederation of Indian Industry (CII, 2019a), “INDIA IN AFRICA: Developing Trilateral Partnership,” March 2019 (<https://www.tralac.org/documents/resources/external-relations/2773-cii-report-on-india-in-africa-developing-trilateral-partnership-march-2019/file.html>)
- Confederation of Indian Industry (CII, 2019b), “Cost of not being Part of RCEP for India,” November 2, 2019
- High-Level Advisory Group (HLAG) on Trade (2019), “Report of the High-Level Advisory Group,” September 6, 2019
- Ministry of External Affairs, Government of India (2019), “Transcript of Media Briefing by Secretary (East) during PM’s visit to Thailand,” November 4, 2019 (https://www.mea.gov.in/media-briefings.htm?dtl/32007/Transcript_of_Media_Briefing_by_Secretary_East_during_PM_s_visit_to_Thailand_November_04_2019)
- NITI-Aayog (2018), “A NOTE ON FREE TRADE AGREEMENTS AND THEIR COSTS,” April, 2018 (https://niti.gov.in/writereaddata/files/document_publication/FTA-NITI-FINAL.pdf)
- Reserve Bank of India (RBI, 2019), “Prudential Framework for Resolution of Stressed Assets,” June 7, 2019 (<https://www.rbi.org.in/Scripts/NotificationUser.aspx?Id=11580&Mode=0>)